

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、
新規上場申請のための半期報告書、
及び新規上場申請のための四半期報告書の適正性に関する確認書

平成 21 年 3 月 26 日

株式会社東京証券取引所

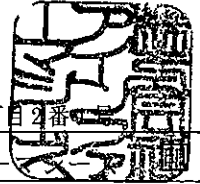
代表取締役社長 斉藤 惇 殿

本店所在地 札幌市東区東苗穂5条1丁目2番

会社名 株式会社アインファースト

代表者の 代表取締役社長
役 職
氏名（署名）

大谷 喜一



当社の代表取締役社長である大谷喜一は、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

不実の記載がないものと認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に準拠し、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の作成にあたり、業務分担と責任部署が明確になっており、各責任部署において、適切に業務を管理遂行する体制が構築されております。
3. 毎月1回開催しております定時取締役会及び必要に応じて開催される臨時取締役会において、業務執行状況の報告、経営上の重要事項の意思決定が適切に行われております。
4. 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行及び業務手続が適正に行われていることを確認しております。
5. 内部監査は、代表取締役社長直轄の組織である内部監査室が他の業務執行組織から独立して内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指摘事項及び改善状況等について、その結果を経営者に報告する体制が構築されております。
6. 会計監査人の監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）、新規上場申請のための半期報告書及び新規上場申請のための四半期報告書の記載内容に関して、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上